

建設局 令和3年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

人口減少と少子高齢化が見込まれるなか、本市を「市民・企業から選ばれる都市」とするため、幹線道路や公共下水道などの都市基盤を効率的・効果的に整備し、市民生活や経済活動を支えるとともに、老朽化が進む都市基盤の適切な維持管理についても推進する必要があります。

また、台風や集中豪雨による大雨被害及び地震による被害を軽減するため、河川改修や下水道浸水対策の実施、橋りょう及び建築物の耐震化の推進、計画的な無電柱化を推進することにより、都市の強靱化による「安全・安心」の提供を行う必要があります。

さらに、生活環境の向上のため、市民生活に密着した生活道路や歩道の整備、自転車通行環境整備、水辺環境整備等を推進することにより、市民満足度の向上を図る必要があります。

（1）道路ネットワークの整備

本市における円滑な都市活動を支えるため、渋滞解消や移動時間の短縮などさまざまな交通需要に対応していくことが課題となっています。

そのため、広域的な地域間の交流強化を図り、主要な拠点間や市内の都心間など地域間の連携を支える高速道路を含めた道路ネットワークの構築を目指し、より効率的かつ効果的に整備を推進していく必要があります。



三橋中央通線（三橋工区） 拡幅整備



大谷場高木線（道場工区） 新設整備

（2）道路環境の向上

本市では、幹線道路から生活道路まで約4,200kmの道路を管理しており、その中には橋りょうなどの大規模な構造物から道路の舗装など多種多様な施設があります。これらの道路施設の老朽化が進む中、将来的に安全性を確保するため、定期的に点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を行っていく必要があります。また、市民から多くの要望がある生活道路の整備についても推進する必要があります。



橋りょう点検車による点検



暮らしの道路整備事例

(3) 安全で良好な道路空間の整備

歩行者や自転車利用者の安全を確保することは急務であり、交通事故抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間創出のため、歩道整備や自転車通行環境整備を推進する必要があります。

また、道路の安全対策として、警察との協働で行うゾーン30整備、踏切改良、事故危険箇所等の対策にも取り組んでいく必要があります。

さらに、都市の防災力の向上、安全で円滑な交通空間の確保、優れた都市景観の形成等のため、無電柱化を推進する必要があります。



自転車専用通行帯

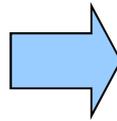


車道混在(矢羽根)

自転車通行環境の整備事例



整備前



整備後

無電柱化整備事例(東大宮駅東口駅前通り)

(4) 橋りょうの耐震化

震災時において、落橋などの致命的な被害防止や、交差する道路や鉄道等への二次的な被害を防ぐとともに、広域道路交通ネットワーク確保のため、本市では、緊急輸送道路及び鉄道、高速道路等に架かる橋りょうの耐震補強を実施しており、引き続き耐震化を推進する必要があります。



橋脚の補強



落橋防止装置の取付

耐震補強整備事例

(5) 市営住宅の老朽化対策

本市の市営住宅については、老朽化が顕著で最近の生活形態の変化に性能水準・居住水準等が対応できていない住宅が多数存在していることから、市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替えを実施し、安心して暮らせる住まいづくりを推進する必要があります。



市営浮谷住宅B棟 外観イメージ

(6) 総合的な治水対策

台風や集中豪雨の大雨による浸水被害の軽減に向け、河川改修、排水機場整備、調節池整備を行うとともに、小・中学校等への雨水貯留浸透施設の設置など、ハード対策を実施するほか、河川・下水道・道路における水位を一元化した水位情報の提供などのソフト対策を進め、総合的な治水対策を推進する必要があります。



新川改修状況

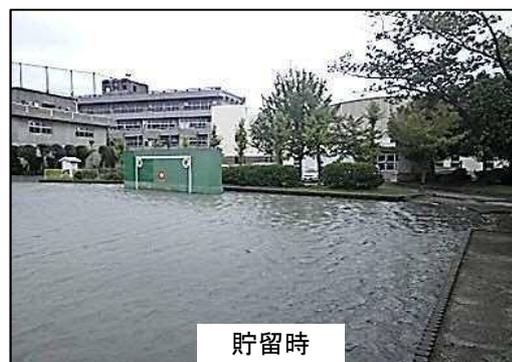
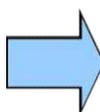


油面川排水機場完成予想図

河道拡幅や排水機場などを整備することにより、浸水被害の軽減を図っています。



晴天時



貯留時

市内の小・中学校等に雨水貯留浸透施設を設置することにより、浸水対策に役立っています。

(7) 下水道の整備

生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道による汚水処理が効率的な区域の汚水整備を進めるとともに、近年の都市化の進展や気候変動の影響による大雨などの自然災害に対し、安全・安心な暮らしに資するため、ハード・ソフト対策を進める必要があります。

また、下水道の持続的な機能確保を図り、市民にいつまでも安全・安心なサービスを提供し続けていくために、急増する老朽化した施設の計画的な改築や、大規模地震に備えた耐震化を進める必要があります。



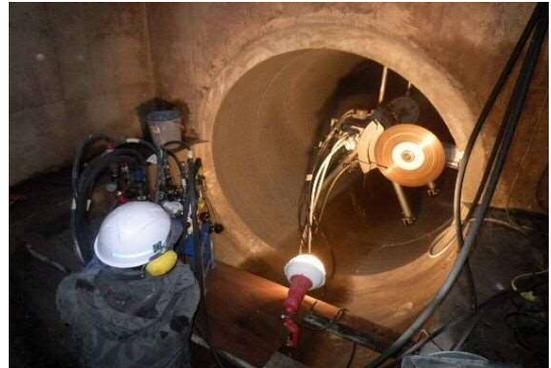
公園の地下を活用した雨水調整池の整備



道路の地下を活用した雨水貯留管の整備



老朽化した下水道管の更生



下水道管とマンホールの継手部耐震化

(8) 建築物等の地震対策

地震災害時において、住宅や多数の者が利用する建築物の倒壊から生命や財産を守り、物資輸送等を担う緊急輸送道路の機能を確保するためには、建築物の倒壊を防ぐことが有効な手段です。

このため、建築物の耐震化を支援する助成事業、情報提供、啓発活動等を積極的に推進して、既存建築物の耐震化を促進する必要があります。

また、道路に面する危険なブロック塀等の倒壊による人的被害の防止と避難経路の確保を図るため、除却などの対策に積極的な支援を行い、改善を促進する必要があります。

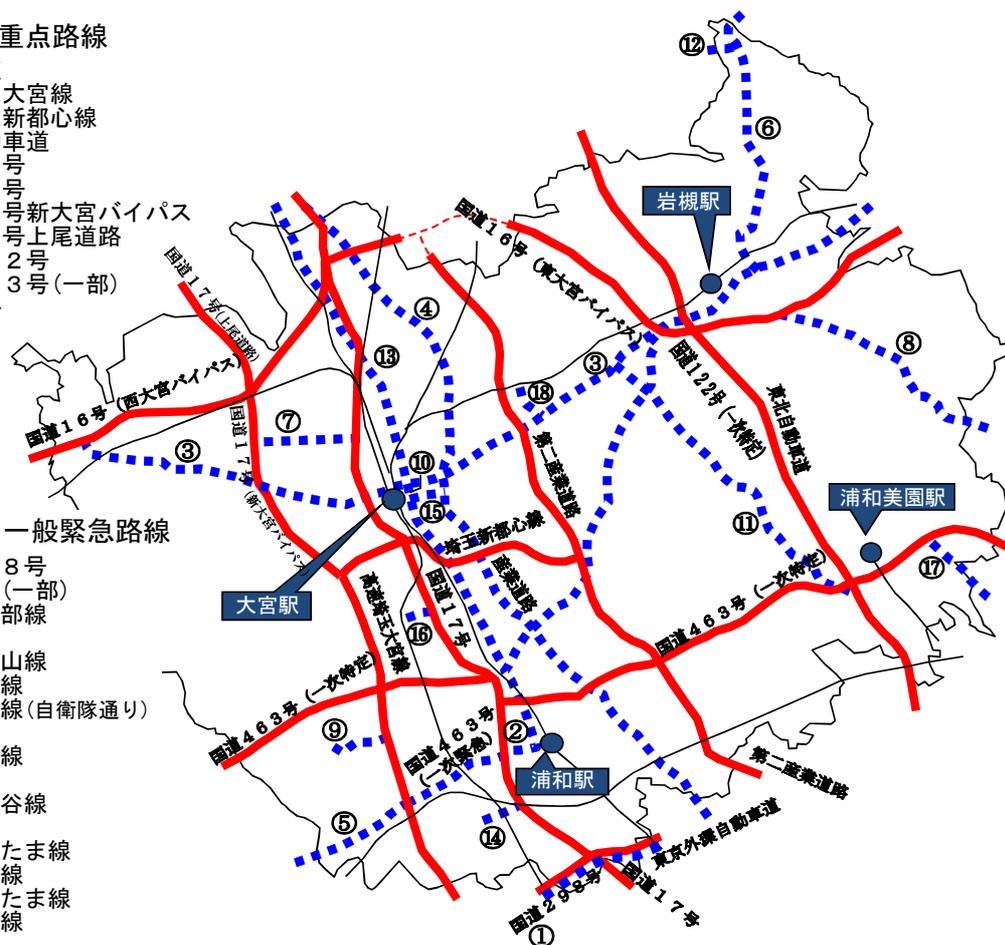
緊急輸送道路路線図

———：重点路線

- 東北自動車道
- 首都高速埼玉大宮線
- 首都高速埼玉新都心線
- 東京外環自動車道
- 一般国道16号
- 一般国道17号
- 一般国道17号新大宮バイパス
- 一般国道17号上尾道路
- 一般国道122号
- 一般国道463号(一部)
- 第二産業道路

⋯⋯⋯：一般緊急路線

- ①一般国道298号
- ②国道463号(一部)
- ③さいたま春日部線
- ④川口上尾線
- ⑤さいたま東村山線
- ⑥さいたま幸手線
- ⑦上野さいたま線(自衛隊通り)
- ⑧越谷岩槻線
- ⑨さいたま鴻巣線
- ⑩大宮停車場線
- ⑪さいたま鳩ヶ谷線
- ⑫蓮田杉戸線
- ⑬鴻巣桶川さいたま線
- ⑭曲本さいたま線
- ⑮新方須賀さいたま線
- ⑯宗岡さいたま線
- ⑰蒲生岩槻線
- ⑱大和田停車場線

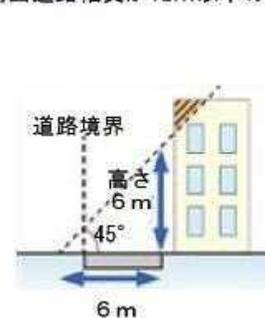


緊急輸送道路閉塞建築物 (道路幅員と建築物の高さの関係)

①前面道路幅員が12mを超える場合



②前面道路幅員が12m以下の場合



2. 基本方針・区分別主要事業

いまだ不十分である本市の都市基盤の整備を推進し、「市民・企業から選ばれる都市」とするために、経済活動を支える都市基盤整備を効率的・効果的に推進するとともに、都市基盤の老朽化対策として、予防保全的な手法を取り入れた計画的・効率的な維持管理を推進します。

また、都市型地震・水害に対応した災害に強い都市基盤の整備により、市民の安全・安心を守るとともに、市民の生活環境の向上や市民ニーズに対応した都市基盤の整備を行います。

(1) 都市活動を効果的に支える都市基盤を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	幹線道路整備事業 〔道路計画課〕	8,992,821	10,718,102	都市活動を支える道路交通ネットワークを形成するため、都市計画道路等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進	404
			(1,384,297)	(1,573,114)		413
2	総振	国直轄道路事業負担金 〔広域道路推進室〕	1,250,000 (125,000)	1,090,000 (109,000)	国が直轄で行う道路事業に対する負担金	405
3	総振	首都高速道路整備出資金 〔広域道路推進室〕	43,000 (4,300)	22,000 (2,200)	首都高速道路株式会社が行う有料道路事業(新大宮上尾道路)に伴う出資金	405
4	総振	下水道汚水事業 〔下水道計画課〕	3,062,520	3,732,671	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進	418

(2) 都市基盤の維持管理を計画的・効果的に実施します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	道路環境整備事業 〔道路環境課〕	7,402,780	7,341,283	道路施設の老朽化が進む中、定期的な点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を実施 また、市民の要望に基づき、生活道路の整備を実施	401
			(3,750,650)	(3,783,633)		402
6	総振	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	1,874,557 (366,167)	1,456,581 (323,601)	橋りょうの予防保全を推進することにより、維持管理費の縮減と補修費用を平準化	406
7	拡大 総振	市営住宅建替事業 〔住宅政策課〕	2,090,120 (18,765)	1,450,216 (23,571)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な建替えを実施	415

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
8	総振	下水道施設老朽化対策事業 〔下水道計画課〕	2,522,400	3,471,831	老朽化した下水道施設について、予防保全の観点から計画的な改築を進めるとともに、緊急輸送道路下の重要な下水道管について耐震化を推進	418

(3) 災害に強い都市基盤を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
9	総振	無電柱化推進事業 〔道路環境課〕	569,326 (54,873)	729,503 (60,969)	都市の防災力の向上、安全で円滑な交通空間の確保、優れた都市景観の形成や観光振興の向上のため、無電柱化を推進	407
10	総振	橋りょう耐震化事業 〔道路環境課〕	999,600 (14,650)	1,064,700 (20,300)	埼玉県緊急輸送道路の橋りょうや重要路線、鉄道などを跨ぐ跨道橋や跨線橋について、重点的かつ計画的に橋脚の耐震補強や橋桁の落下防止対策を実施	406
11	総振	下水道浸水対策事業 〔下水道計画課〕	3,427,097	3,559,043	浸水被害の軽減を目的とした雨水管及び雨水貯留施設等の整備を推進	418
12	総振	準用河川改修事業 〔河川課〕	102,539 (18,539)	498,576 (62,976)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るため、準用河川の整備を推進	409
13	総振	排水路等改修事業 〔河川課〕	795,161 (150,446)	813,451 (208,236)	浸水被害の軽減、治水安全度の向上を図るため、市が管理する排水路等の整備を推進	409
14	総振	油面川排水機場整備事業 〔河川課〕	465,260 (44,560)	482,360 (48,660)	油面川流域における浸水被害を軽減するため、令和4年に油面川排水機場を運用開始できるよう整備を推進	409
15	拡大 総振	流域対策施設整備事業 〔河川課〕	125,543 (26,993)	73,970 (7,470)	浸水被害の軽減を図るため、河道整備以外の対策として、流域貯留浸透施設や調節池の整備を推進	409
16	総振	既存建築物の耐震化促進事業 〔建築総務課〕	347,773 (165,620)	421,676 (223,904)	地震防災対策強化のため、住宅や多数の者が利用する建築物、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化に対する助成と、危険なブロック塀等の改善に対する助成を実施	398

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(4) 市民の生活環境を向上させる都市基盤を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載 ページ
17	総振	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	2,326,525 (494,225)	2,042,744 (562,294)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路等における歩道整備等を推進	407
18	総振	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	349,300 (35,000)	361,500 (36,300)	自転車が安全で快適に走行できる通行環境の整備を推進	407
19	総振	ゾーン30整備事業 〔道路環境課〕	123,241 (7,841)	102,200 (7,100)	一定の区域(ゾーン)を指定し、ゾーン内の生活道路における安全対策を実施	407
20	総振	踏切改良事業 〔道路環境課〕	436,370 (33,620)	611,026 (50,326)	踏切事故防止、歩行者の安全確保及び交通渋滞の緩和のため、前後の道路より幅員が狭い踏切を主な対象とし、拡幅整備や安全対策を実施	407

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
技術管理課	消耗品費の見直し	購入図書を見直し、予算額を縮小する。	△ 59
技術管理課	消耗品費の見直し	購入図書を見直し、予算額を縮小する。	△ 73
土木総務課	印刷製本費の見直し	作成部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 245
土木総務課	使用料の見直し	コピー使用量を見直し、予算額を縮小する。	△ 149
道路環境課	消耗品費の見直し	購入品を見直し、予算額を縮小する。	△ 215
道路環境課	印刷製本費の見直し	作成部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 86
保全管理課	旅費の見直し	出張回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 14
保全管理課	消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 5
設備課	消耗品費の見直し	購入品を見直し、予算額を縮小する。	△ 2
設備課	使用料の見直し	使用回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 36
下水道総務課	印刷製本費の見直し	作成部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 103
下水道財務課	印刷製本費の見直し	作成部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 157
下水道維持管理課	光熱水費の削減	水道の使用量を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,478
下水道計画課	燃料費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 343
下水道計画課	消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 117

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 土木積算システム管理事業		予算額	227,020
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 157	- 一般財源 227,020
<p><事業の目的・内容></p> <p>土木及び下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。</p> <p>また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。</p> <p><特記事項></p> <p>積算業務の効率化・迅速化を図るため、土木・下水道積算システムの再構築を実施します。</p> <p><主な事業></p>		前年度予算額	92,856
		増減	134,164
1 土木・下水道積算システムの管理・運用	195,400	4 その他	347
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの再構築及び運用管理をします。		業務に伴う書籍の購入や職員の出張旅費等を支出します。	
2 建設資材等の価格調査	26,796		
工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 単価表・積算基準等の作成	4,477		
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕積算システム管理事業		予算額	13,534
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 157	- 一般財源 13,534
<p><事業の目的・内容></p> <p>建築及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。</p> <p>また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂、データ管理を行います。</p> <p><主な事業></p>		前年度予算額	11,985
		増減	1,549
1 営繕積算システムの管理・運用	5,991	4 その他	247
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムを運用管理します。		業務に伴う書籍の購入や職員の出張旅費等を支出します。	
2 建設資材等の価格調査	6,644		
工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 単価表・積算基準等の作成	652		
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 技術基準・技術管理事業		予算額	54,301
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 157	- 一般財源 54,301
<事業の目的・内容> 組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事の品質確保の促進に関する施策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組みます。 また、公共事業評価審議会の運営、各種協議会・団体等への対応、技術基準・技術管理全般についての事業を行います。		前年度予算額	54,729
		増減	△ 428
<主な事業> 1 建設部門情報化の推進 47,914 建設部門の情報化（CALS/EC）を推進するため、CALS/EC業務支援システム、CADシステムの運用保守を行うとともに、研修等による支援を行います。		4 その他 5,414 各種研修会開催・審議会の運営等に要する事務経費や業務に伴う事務用消耗品費等を支出します。	
2 優秀建設工事業者表彰 783 公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者及び技術者を表彰します。			
3 公共工事の適正な施工体制の確保等 190 適正な施工体制の確保に資する施策、公共工事の品質確保の促進に関する施策及び技術基準・技術管理全般に関する施策を展開します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（営繕課）		予算額	3,187
局/部/課	建設局/建築部/営繕課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 157	- 一般財源 3,187
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する設計、積算、工事監理等を実施します。		前年度予算額	3,356
		増減	△ 169
<主な事業> 1 建築工事の設計、積算及び工事監理業務 3,187 市有施設の新増改築、改修等に関する建築工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業 (保安全管理課)		予算額	1,274
局/部/課	建設局/建築部/保安全管理課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	- 一般財源	1,274
<事業の目的・内容> 市有建築物の計画的な予防保全を推進するとともに耐震化を図ります。			
		前年度予算額	1,311
		増減	△ 37
<主な事業> 1 市有建築物の計画的な予防保全の推進 1,219 公共施設マネジメント計画に係る中規模修繕、大規模改修等の設計及び工事を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。 [総振：52-2-1-03]			
2 市有建築物の耐震化の推進 55 市有建築物の耐震化の進行管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業 (設備課)		予算額	2,673
局/部/課	建設局/建築部/設備課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	- 一般財源	2,673
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建設・改修工事等に関する建築設備の設計、積算、工事監理等を実施します。			
		前年度予算額	2,487
		増減	186
<主な事業> 1 建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務 2,673 市有施設の新増改築、改修等に関する建築設備工事の設計業務、積算業務及び工事監理業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築総務事務事業		予算額	434,617						
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課	〔財源内訳〕							
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	17款 使用料及び手数料	11,118						
<事業の目的・内容> 建築に係る環境への負荷の軽減、バリアフリーに配慮した人にやさしい秩序のある都市を形成するとともに、建築物の耐震化の促進など安全で安心なまちづくりを促進します。		18款 国庫支出金	185,234						
		- 一般財源	238,265						
		前年度予算額	501,212						
		増減	△ 66,595						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 既存建築物の耐震化促進事業 347,773 昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築され、現行の耐震基準に適合しない民間建築物の耐震診断など耐震化に係る費用の一部を助成します。また、道路に面する危険なブロック塀等の改善に係る費用の一部を助成します。 [総振：10-1-1-03] </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 その他 6,830 審議会の運営等に要する事務経費や業務に伴う事務用消耗品等を支出します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業 31,614 アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査、吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 狭あい道路拡幅整備事業 48,400 建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量、分筆に係る費用の一部を助成します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 既存建築物の耐震化促進事業 347,773 昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築され、現行の耐震基準に適合しない民間建築物の耐震診断など耐震化に係る費用の一部を助成します。また、道路に面する危険なブロック塀等の改善に係る費用の一部を助成します。 [総振：10-1-1-03]	4 その他 6,830 審議会の運営等に要する事務経費や業務に伴う事務用消耗品等を支出します。	2 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業 31,614 アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査、吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。		3 狭あい道路拡幅整備事業 48,400 建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量、分筆に係る費用の一部を助成します。	
1 既存建築物の耐震化促進事業 347,773 昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築され、現行の耐震基準に適合しない民間建築物の耐震診断など耐震化に係る費用の一部を助成します。また、道路に面する危険なブロック塀等の改善に係る費用の一部を助成します。 [総振：10-1-1-03]	4 その他 6,830 審議会の運営等に要する事務経費や業務に伴う事務用消耗品等を支出します。								
2 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業 31,614 アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査、吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。									
3 狭あい道路拡幅整備事業 48,400 建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量、分筆に係る費用の一部を助成します。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築確認事務事業		予算額	18,727						
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕							
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	17款 使用料及び手数料	12,695						
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく建築物、昇降機などの建築設備の建築確認審査、検査業務を実施します。		19款 県支出金	183						
		24款 諸収入	40						
		- 一般財源	5,809						
		前年度予算額	17,249						
		増減	1,478						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 建築確認等台帳の整備 4,600 建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 建築計画概要書データベースの整備 10,817 地理情報システムにより、建築計画概要書のデータベース化を行います。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 建築物等の確認申請の審査 1,657 建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の建築確認審査業務を行います。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 建築物等の中間検査、完了検査 1,653 建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の中間検査及び完了検査業務を行います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 建築確認等台帳の整備 4,600 建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行います。	4 建築計画概要書データベースの整備 10,817 地理情報システムにより、建築計画概要書のデータベース化を行います。	2 建築物等の確認申請の審査 1,657 建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の建築確認審査業務を行います。		3 建築物等の中間検査、完了検査 1,653 建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の中間検査及び完了検査業務を行います。	
1 建築確認等台帳の整備 4,600 建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行います。	4 建築計画概要書データベースの整備 10,817 地理情報システムにより、建築計画概要書のデータベース化を行います。								
2 建築物等の確認申請の審査 1,657 建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の建築確認審査業務を行います。									
3 建築物等の中間検査、完了検査 1,653 建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物等の中間検査及び完了検査業務を行います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築行政事務事業		予算額	31,500
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	17款 使用料及び手数料	23,167
		- 一般財源	8,333
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく許可、認定に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物における定期報告に係る改善指導、防災査察等による指導業務を実施します。 また、建築基準法に基づく指定道路図の整備・更新を行います。		前年度予算額	29,644
		増減	1,856
<主な事業> 1 特定建築物等の定期報告 12,424 建築基準法において、特定建築物等の適正な維持管理のために定期報告制度が定められており、その報告等に係る手続きを行います。			
2 指定道路図の整備 14,175 建築基準法に基づく道路の指定・廃止等に係る更新情報を指定道路図に反映し、指定道路情報管理システムの運用管理を行います。			
3 建築基準法に基づく許認可等事務その他 4,901 建築基準法に基づく許認可等をはじめとする事務全般に要する経費等です。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (土木総務課)		予算額	477,383
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	16款 分担金及び負担金	1
		17款 使用料及び手数料	1,234
		24款 諸収入	1,121
		- 一般財源	475,027
<事業の目的・内容> 道路法第28条に基づく道路の管理事務として、市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行います。 また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可、境界確認等、市民に密着した窓口業務を実施することにより、市民への正確な情報提供や道路管理の適正化を推進します。 <特記事項> 区域線整備推進事業において、事業の進捗に伴い委託料が減少しました。		前年度予算額	791,712
		増減	△ 314,329
<主な事業> 1 道路管理業務 446,053 市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備等を行います。			
2 その他 31,330 車両・OA機器の賃借料、消耗品等局内における事務経費を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路環境課)		予算額	17,380
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費 予算書P. 159	- 一般財源	17,380
<事業の目的・内容> 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。		前年度予算額	15,740
		増減	1,640
<主な事業> 1 道路管理事業 17,380 窓口での問合せ等に対応するため、道路側溝台帳の修正を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路橋りょう事務事業		予算額	7,721
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費 予算書P. 159	- 一般財源	7,721
<事業の目的・内容> 車両の賃借料や消耗品等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務的経費です。		前年度予算額	7,439
		増減	282
<主な事業> 1 道路橋りょう事務 7,721 現地調査に使用する車両の賃借及び事務を行うため必要となる事務用品等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私道舗装等整備助成事業			予算額	50,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 159	- 一般財源	50,000
<事業の目的・内容> 市道として認定することが困難な私道の舗装、排水施設等の整備を行う者に対して、費用の一部を助成し、市民の生活環境の向上を図ります。			前年度予算額 50,000	
			増減 0	
<主な事業>				
1 私道舗装等整備助成事業 50,000 私道の舗装や排水施設の整備に要する費用の一部を助成します。			[参考] 私道整備事例  【整備前】   【整備後】	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路維持事業			予算額	6,700,810
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書P. 159	16款 分担金及び負担金	70,214
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。			17款 使用料及び手数料	2
			18款 国庫支出金	11,550
			24款 諸収入	264
			25款 市債	3,112,800
			- 一般財源	3,505,980
			前年度予算額	6,375,753
			増減	325,057
<主な事業>				
1 スマイルロード整備事業 2,470,330 沿道の方々からの申請に基づき、道路の整備を進めます。 [総振：09-2-3-07]			[参考] スマイルロード整備事例  【整備前】   【整備後】	
2 道路修繕事業 4,230,480 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕します。 また、地震や降雪時の災害発生時に道路パトロール等の緊急対応を行います。 [総振：09-2-3-07]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 県臨時地方道償還金負担金		予算額	370,000
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書P. 159	- 一般財源 370,000
<事業の目的・内容> 平成15年の政令指定都市移行に伴い、埼玉県から移譲された道路に係る臨時地方道整備事業債の元金償還金の一部を負担します。		前年度予算額	370,000
		増減	0
<主な事業> 1 県償還金負担金 370,000 埼玉県との事務引継書に基づき、県から移譲された国道に係る県償還金の一部を負担します。 [参考] ・負担期間 20年間(平成15～令和4年度) ・負担金総額 19,426,000千円 (内、令和3～4年度負担予定額 740,000千円)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路整備事業		予算額	779,973
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書P. 159	25款 市債 527,400
<事業の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。また、拡幅が必要な道路の整備や排水施設の整備等を実施します。		- 一般財源	252,573
<特記事項> 暮らしの道路整備事業において、過年度からの継続工事が完了したことにより工事費が減少しました。		前年度予算額	1,173,012
		増減	△ 393,039
<主な事業> 1 暮らしの道路整備事業 701,970 幅員が4メートル未満の道路について、沿道の方々からの申請に基づき、道路後退用地の寄附を受けて整備を進めます。 [総振：09-2-3-07]			
2 道路整備事業 78,003 道路環境の向上を図るため、拡幅が必要な道路の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・(一) 大野島越谷線 ・(市) K476号線		[参考] 暮らしの道路整備事例  【整備前】 ↓  【整備後】	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (広域道路推進室)		予算額	1,114
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 159	- 一般財源	1,114
<事業の目的・内容> 国等が実施する広域道路の整備を推進するための一般事務経費です。		前年度予算額	1,785
		増減	△ 671
		<主な事業> 1 道路管理事業 1,114 広域道路の整備を推進する事務を行うため必要となる事務用品等を購入します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路計画課)		予算額	47,525
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 159	- 一般財源	47,525
<事業の目的・内容> 国県道及び幹線市道を整備する道路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。		前年度予算額	47,624
		増減	△ 99
		<主な事業> 1 事業用地維持管理 47,525 取得した事業用地の草刈・舗装・防護柵等の設置を行います。	

(一般会計)

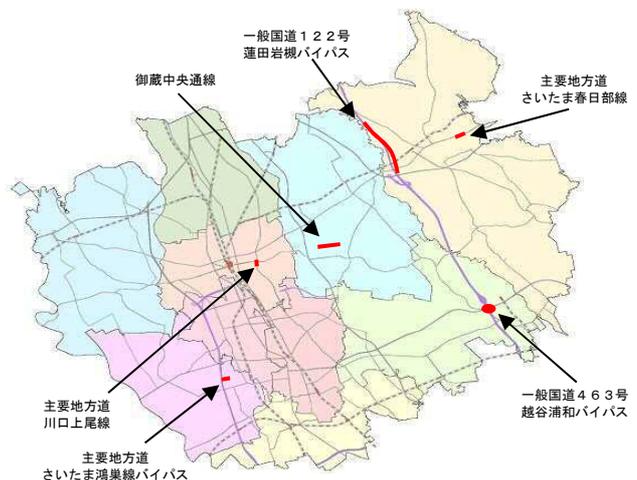
(単位：千円)

事務事業名 道路新設改良事業 (広域道路推進室)		予算額	18,458
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 159	- 一般財源	18,458
<事業の目的・内容> 国等が実施する広域道路に関連する調査等を行います。		前年度予算額	19,481
		増減	△ 1,023
		<主な事業>	
1 広域道路等に関する調査 18,458			
国等が実施する広域道路に関連する市内の道路調査等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路新設改良事業 (道路計画課)		予算額	3,380,641
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 159	18款 国庫支出金	392,300
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する幹線道路の整備を推進し、交通アクセスの向上を図り都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。		25款 市債	2,487,200
		- 一般財源	501,141
		前年度予算額	3,496,625
		増減	△ 115,984
<主な事業>			
1 道路整備マネジメント 54,475 [参考]			
効果的かつ効率的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。			
		[総振：09-1-3-06]	
2 広域幹線道路整備 2,192,502			
広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) (国) 122号蓮田岩槻バイパス、(国) 463号越谷浦和バイパス、(主)さいたま春日部線、(主)さいたま鴻巣線バイパス			
		[総振：09-1-3-06]	
3 市内幹線道路整備 1,133,664			
市内幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) (主)川口上尾線、御蔵中央通線			
		[総振：09-1-3-06]	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国直轄道路事業負担金		予算額	1,250,000
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 159	25款 市債	1,125,000
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金です。		- 一般財源	125,000
		前年度予算額	1,090,000
		増減	160,000

<主な事業>

1 国直轄道路事業負担金 1,250,000 [参考]

国直轄道路の整備が促進され、円滑な都市交通網が形成されます。

(対象路線) 一般国道16号・17号・298号

[総振：09-1-3-07]



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 首都高速道路整備出資金		予算額	43,000
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 161	25款 市債	38,700
<事業の目的・内容> 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法等に基づく、首都高速道路株式会社が施行する有料道路事業（新大宮上尾道路）に伴う出資金です。		- 一般財源	4,300
		前年度予算額	22,000
		増減	21,000

<主な事業>

1 首都高速道路整備出資金 43,000 [参考]

首都高速道路株式会社が施行する有料道路事業（新大宮上尾道路）に伴い出資します。

[総振：09-1-3-07]



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう維持事業		予算額	2,874,157
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費 予算書P. 161	18款 国庫支出金	766,700
<事業の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安心して安全な道路環境の確保を図ります。 また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの修繕を計画的に実施します。		19款 県支出金	80,750
		20款 財産収入	6,090
		25款 市債	1,639,800
		- 一般財源	380,817
		前年度予算額	2,521,281
		増減	352,876
<主な事業> 1 橋りょう耐震化事業 999,600 (主な予定箇所) 震災時における道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にある橋りょうについて、橋脚の耐震補強及び桁の落橋防止対策を実施します。 [総振：10-1-1-02]			
2 橋りょう長寿命化修繕事業 1,874,557 老朽化した橋りょうについて、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対策工事を実施します。 また、橋りょうの健全度を把握するため、橋りょう点検を実施します。 [総振：09-2-3-08]		1 橋りょう耐震化事業 ・大栄橋（（主）さいたま春日部線） ・宮前第二高架橋（（一）上野さいたま線） ・加茂川橋（（主）さいたま春日部線） ・羽根倉橋（（国）463号） ・南浦和陸橋（（市）F-195号線） 2 橋りょう長寿命化修繕事業 ・新曲輪橋（（主）野田岩槻線） ・上戸井橋（（国）122号） ・大宮駅西口デッキ（（市）21965号線） ・新宿橋（（市）L-880号線） ・北原橋（（国）463号）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう整備事業		予算額	137,255
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/5目 橋りょう新設改良費 予算書P. 161	19款 県支出金	4,686
<事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に、河川改修断面に合わせて架替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。		25款 市債	114,500
		- 一般財源	18,069
		前年度予算額	99,770
<特記事項> 橋りょう整備事業において、事業の進捗に伴い工事費が増加しました。		増減	37,485
<主な事業> 1 橋りょう架替え事業 137,255 河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた測量・設計及び工事を行います。			
(主な予定箇所) ・田原橋（（一）蒲生岩槻線） ・念仏橋（（国）463号）			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設整備事業		予算額	3,804,762
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/6目 交通安全施設整備費	16款 分担金及び負担金	14,303
<事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の無電柱化を実施します。 また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察と連携し生活道路の安全対策を行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。		18款 国庫支出金	826,100
		25款 市債	2,338,800
		- 一般財源	625,559
		前年度予算額	3,846,973
		増減	△ 42,211
<主な事業> 1 歩道等整備事業 2,326,525 幹線道路等における歩道整備を行い、安心安全な歩行空間の確保を進めます。 (主な予定箇所) (主) さいたま春日部線 [総振：09-2-3-09]			
2 自転車通行環境整備事業 349,300 自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を行います。 (主な予定箇所) (一) 東門前蓮田線 [総振：09-2-3-06]			
3 踏切改良事業 436,370 狭あいな踏切について歩行空間を確保するため、拡幅整備を実施します。 (主な予定箇所) 宮原三丁目踏切 [総振：09-2-3-09]			
4 ゾーン30整備事業 123,241 警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。 (主な予定箇所) 岩槻地区 外7地区 [総振：09-2-3-09]			
5 無電柱化推進事業 569,326 都市の防災力の向上、安全で円滑な交通空間の確保、優れた都市景観の形成等を図るため、電線共同溝の整備を実施します。 (主な予定箇所) (一) 鴻巣桶川さいたま線 [総振：10-1-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業 (土木総務課)		予算額	2,915
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	- 一般財源	2,915
<事業の目的・内容> 河川事業の管理運営を円滑に処理するための事務経費です。		前年度予算額	2,920
		増減	△ 5
<主な事業> 1 河川事務事業 2,915 河川管理のため、河川賠償責任保険料等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業 (河川課)		予算額	3,579
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 163	17款 使用料及び手数料 1
<事業の目的・内容> 河川事業を円滑に処理するための事務経費です。			24款 諸収入 1
			- 一般財源 3,577
		前年度予算額	3,191
		増減	388
<主な事業> 1 河川事務事業 3,579 事務を行うため必要となる事務用品等を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川維持管理事業		予算額	682,926
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 163	16款 分担金及び負担金 476
<事業の目的・内容> 治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈、浚渫等を行い、河川施設の維持管理を行います。			17款 使用料及び手数料 13
			19款 県支出金 1,960
			20款 財産収入 3,739
			- 一般財源 676,738
		前年度予算額	724,645
		増減	△ 41,719
<主な事業> 1 施設保守管理業務 100,292 水害時に備え、河川施設の維持管理を行います。			
		4 河川維持管理事務事業 64,798	河川施設の管理に要する光熱水費や通信料等を支出します。
2 河川草刈及び浚渫業務 408,936 良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行います。			
3 補修工事 108,900 水路の補修工事を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川改修事業		予算額	1,635,716
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/2目 河川改良費	16款 分担金及び負担金	15
<p><事業の目的・内容></p> <p>浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。</p> <p><特記事項></p> <p>河川改修工事について、債務負担行為の設定により、施工時期の平準化を進めます。</p> <p><主な事業></p> <p>1 準用河川改修事業 102,539 浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、準用河川の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・新川、黒谷川 [総振：10-1-1-04]</p> <p>2 排水路等改修事業 795,161 浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、排水路等の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・宝来川、高台堀排水路 [総振：10-1-1-04]</p> <p>3 油面川排水機場整備事業 465,260 洪水時に強制排水するため、排水機場の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・油面川排水機場 [総振：10-1-1-04]</p>		18款 国庫支出金	55,550
		25款 市債	1,307,900
		- 一般財源	272,251
		前年度予算額	2,045,457
		増減	△ 409,741
		4 流域対策施設整備事業 125,543 総合的な治水対策の一環として、河道整備以外の施設を設置します。 (主な予定箇所) ・大宮三島公園、鈴谷西公園 [総振：10-1-1-04]	
		5 河川管理施設等更新事業 147,213 河川施設の機能を十分に発揮させるため、施設の更新等を実施します。 (主な予定箇所) ・文蔵川 [総振：10-1-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市下水路維持管理事業		予算額	6,570
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	16款 分担金及び負担金	4,182
<p><事業の目的・内容></p> <p>都市下水路施設の機能管理の充実を図るため、維持管理事業を実施します。</p> <p><特記事項></p> <p>芝川都市下水路見沼伏越場の改修工事に伴う家屋事後調査等が完了しました。</p> <p><主な事業></p> <p>1 施設保守管理事業 6,570 [参考] 都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼伏越場の維持管理を行います。 (1) 施設運転、保守管理、清掃除草等 (2) 芝川警戒メール運用・保守管理</p>		- 一般財源	2,388
		前年度予算額	24,147
		増減	△ 17,577
			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 排水路維持管理事業		予算額	279,356
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	- 一般財源	279,356
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路の適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安心安全を確保します。		前年度予算額	304,640
		増減	△ 25,284
<主な事業>			
1 施設保守管理事業			276,634
排水路の機能を保つため、維持管理を行います。			
(1) 施設修繕、保守管理			
(2) 排水路清掃除草等			
(3) 排水路補修工事			
2 笹目川浄化施設維持管理負担金			2,722
埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金です。			
(負担割合)			
さいたま市 40.4%、埼玉県 59.6%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 芝川都市下水路維持管理負担金		予算額	10,755
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	- 一般財源	10,755
<事業の目的・内容> 桶川市を起点とし、上尾市・本市を流下する芝川都市下水路の維持管理を3市の共同事業で行うことによる負担金です。		前年度予算額	9,288
		増減	1,467
<主な事業>			
1 芝川都市下水路維持管理負担金			10,755
3市共同で芝川都市下水路の維持管理を行うための負担金です。			
(負担割合)			
さいたま市 18%、上尾市 62%、桶川市 20%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場使用料賦課徴収事業		予算額	816
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書P. 165	- 一般財源 816
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を支払います。		前年度予算額 816	
		増減 0	
<主な事業> 1 使用料賦課徴収業務委託 816 南下新井汚水処理場使用料を水道料金と一括で徴収するため、水道局に賦課徴収業務を委託します。 (調定見込件数 2,370件)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場維持管理事業		予算額	28,962								
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕									
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書P. 165	17款 使用料及び手数料 11,297								
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部(12.3ha)を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内住民の健全な公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の保全を図ります。		24款 諸収入 8									
<特記事項> 水処理設備の修繕を実施します。		25款 市債 7,600									
		- 一般財源 10,057									
		前年度予算額 18,893									
		増減 10,069									
<主な事業> 1 施設維持管理事業 18,676 [参考] 区域内の健全な公衆衛生の向上と公共用水域の保全を図るため、施設の適正な維持管理を実施します。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和元年度実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 処理人口</td> <td>913人</td> </tr> <tr> <td>(2) 日平均処理水量</td> <td>392m³</td> </tr> <tr> <td>(3) 年間処理水量</td> <td>143,401m³</td> </tr> </table>				令和元年度実績		(1) 処理人口	913人	(2) 日平均処理水量	392m ³	(3) 年間処理水量	143,401m ³
令和元年度実績											
(1) 処理人口	913人										
(2) 日平均処理水量	392m ³										
(3) 年間処理水量	143,401m ³										
2 施設修繕事業 10,286 処理場の機能を維持するため、機械設備の修繕を実施し、処理場機能の保全を行います。											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業 (土木総務課)		予算額	5,827
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書P. 169	
<事業の目的・内容> 街路事業のために先行取得した用地や代替地の管理を行います。		17款 使用料及び手数料	13
		20款 財産収入	1,987
		- 一般財源	3,827
		前年度予算額	6,324
		増減	△ 497
<主な事業> 1 先行取得用地及び代替地の管理 5,827 先行取得用地及び代替地の管理を行います。			

(一般会計)

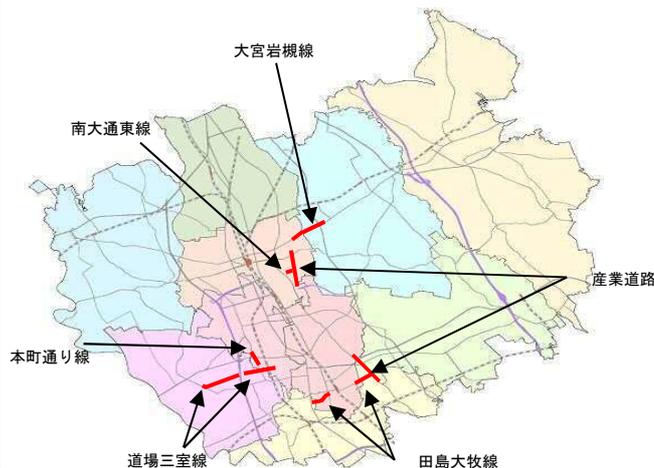
(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業 (道路計画課)		予算額	161,553
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書P. 169	
<事業の目的・内容> 都市計画道路を整備する街路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。		17款 使用料及び手数料	2
		24款 諸収入	4
		- 一般財源	161,547
		前年度予算額	159,890
		増減	1,663
<主な事業> 1 事業用地維持管理 161,553 取得した事業用地の草刈・舗装・防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路整備事業		予算額	5,612,180
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	16款 分担金及び負担金	304
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進し、交通アクセスを向上させ都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。		18款 国庫支出金	758,420
		19款 県支出金	25,700
		25款 市債	3,944,600
		- 一般財源	883,156
<特記事項> 街路整備工事について、債務負担行為の設定により、施工時期の平準化を進めます。		前年度予算額	7,221,477
		増減	△ 1,609,297
<主な事業>			
1 道路整備マネジメント		112,730	[参考]
効果的かつ効率的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。			
[総振：09-1-3-06]			
2 広域幹線道路整備		3,962,571	
広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) 産業道路、道場三室線、大宮岩槻線			
[総振：09-1-3-06]			
3 市内幹線道路整備		1,536,879	
市内幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) 本町通り線、田島大牧線、南大通東線			
[総振：09-1-3-06]			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅維持管理事業		予算額	543,275
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	17款 使用料及び手数料	524,569
<事業の目的・内容> 住宅に困窮する市民に対して、良質で低廉な家賃の住宅を安定的に供給するために、入居者募集から住宅及び付帯設備の維持管理を適切に行います。		18款 国庫支出金	17,263
		20款 財産収入	1,249
		24款 諸収入	194
		前年度予算額	541,612
<主な事業>		増減	1,663
		1 市営住宅維持管理業務	
市営住宅等の入居者募集、入居者管理、建物修繕工事等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。			
<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅（低所得者向け） 2,663戸 ・市民住宅（中堅所得者向け） 15戸 			
2 公営住宅借上事業		118,467	
住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、独立行政法人都市再生機構より賃貸住宅を借り上げます。			
<ul style="list-style-type: none"> ・西本郷住宅（北区本郷町） 60戸 ・本郷町団地（北区本郷町） 62戸 			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住宅政策推進事業		予算額	14,969
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	18款 国庫支出金	8,799
	予算書P. 173	- 一般財源	6,170
<事業の目的・内容> 住生活基本法に即し策定した「さいたま市住生活基本計画」に基づく住宅施策を推進し、市民の住生活の安定の確保と向上を図ります。		前年度予算額	15,749
		増減	△ 780
		<主な事業>	
1 分譲マンション実態調査の実施	9,350	4 住宅セーフティネット機能推進事業	4,229
マンション管理適正化法の改正に伴う本市マンション管理適正化推進計画策定の基礎資料とするために、市内全域の実態調査を実施します。 [総振：09-2-2-08]		住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度の推進を図ります。また、住宅セーフティネット機能推進に向けて調査を実施します。 [総振：09-2-2-09]	
2 分譲マンションの適正管理の支援	769		
埼玉県マンション居住支援ネットワークにおいて、県内自治体、NPO法人等と連携し、分譲マンションに関する適切な情報提供及び普及啓発を行います。また、管理組合向けにガイドブックを作成します。 [総振：09-2-2-08]			
3 「さいたま市住宅ガイド」の作成	621		
各所管の住宅に関する施策を集約したガイドブックを作成し、一元的な情報提供を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 優良住宅等推進事業		予算額	6,084
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	[財源内訳]	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	17款 使用料及び手数料	5,334
	予算書P. 173	24款 諸収入	750
<事業の目的・内容> 優良な民間住宅の供給を推進するため、事業者からの長期優良住宅や低炭素建築物等の認定及び普及・促進を行います。		前年度予算額	6,372
		増減	△ 288
		<主な事業>	
1 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助	3,552	4 低炭素建築物新築等計画の認定	1,020
高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地24戸の入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため、家賃の一部を助成します。		建築主や分譲事業者からの低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。	
2 浸水住宅改良資金貸付事業	760		
浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関に預託します。			
3 長期優良住宅建築等計画の認定	752		
建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅建替事業		予算額	2,090,120
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/2目 住宅建設費	18款 国庫支出金	933,455
<事業の目的・内容> 市営住宅は昭和40年代に建設された住宅が多く存在しており、建物の老朽化が進行していることから、高齢者、障害者、子育て世代などが安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、老朽化が顕著と認められる市営住宅について計画的な建替えを実施します。		25款 市債	1,137,900
		- 一般財源	18,765
<特記事項> 市営浮谷住宅建替事業（継続費）を実施します。		前年度予算額	1,450,216
		増減	639,904
<主な事業>			
1 市営浮谷住宅建替	1,985,235	4 負担金その他	9,932
令和3年度末完成を目指し、建設工事を実施します。 （令和2年度～3年度継続工事） 建設後に解体する1～6号棟の解体工事実施設計業務を実施します。 [総振：09-2-2-10]		水道分担金、公共住宅整備事業の円滑な推進を図るために負担金等を支払います。 [総振：09-2-2-10]	
2 市営馬宮住宅建替	90,102		
馬宮住宅建替えに伴う基本・実施設計業務、環境事前調査業務、電波受信障害事前調査業務を実施します。 [総振：09-2-2-10]			
3 市営道祖土戸崎団地建替	4,851		
道祖土戸崎団地建設工事による損傷家屋等の復旧費積算を実施します。 [総振：09-2-2-10]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 下水道事業会計繰出金		予算額	4,828,010
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	- 一般財源	4,828,010
<事業の目的・内容> 浸水対策等のため、下水道施設の整備及び維持管理における公費負担分を下水道事業会計に繰り出します。		前年度予算額	4,831,921
		増減	△ 3,911
<主な事業>			
1 下水道事業会計への繰出し	4,828,010	[参考]	
下水道事業会計における雨水処理費等の経費について、総務副大臣通知（繰出基準）により一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 (単位：円)	
		年度	決算額
		H27	4,777,379,389
		H28	4,773,208,137
		H29	4,743,002,151
		H30	4,753,928,784
		R1	4,786,509,206

事務事業名 災害復旧費 (河川課)		予算額	2
局/部/課	建設局/土木部/河川課	[財源内訳]	
款/項/目	11款 災害復旧費/2項 土木施設災害復旧費/1目 土木施設災害復旧費 予算書P. 201	- 一般財源	2
<事業の目的・内容> 災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。			
		前年度予算額	2
		増減	0
<主な事業> 1 災害発生時における土木施設の復旧 2 災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。			

会計名 下水道事業会計		予算額	48,950,831										
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕											
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	1款 下水道事業収益											
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	1	営業収益 22,580,986										
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課	2	営業外収益 3,215,322										
予算書	下水道事業会計予算書	3	特別利益 788										
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		1款 資本的収入											
		1	企業債 11,445,000										
		2	他会計負担金 298,856										
		3	国庫補助金 509,800										
		4	負担金 279,858										
		5	長期貸付金返還金 4,569										
		前年度予算額	50,245,834										
		増減	△ 1,295,003										
<主な事業>													
【収入】		【支出】											
[1款：下水道事業収益]		[1款：下水道事業費用]											
	25,797,096		24,788,563										
1	営業収益 22,580,986	1	営業費用 22,345,675										
	(1) 下水道使用料 18,045,060		(1) 管きよ費 759,574										
	[参考] 下水道使用料の推移		管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。										
	<table border="1"> <tr> <td>平成28年度決算額</td> <td>18,120,975,234円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度決算額</td> <td>18,172,351,466円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度決算額</td> <td>18,374,337,458円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>18,435,641,960円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度当初予算額</td> <td>18,679,811,000円</td> </tr> </table>	平成28年度決算額	18,120,975,234円	平成29年度決算額	18,172,351,466円	平成30年度決算額	18,374,337,458円	令和元年度決算額	18,435,641,960円	令和2年度当初予算額	18,679,811,000円		(2) ポンプ場費 733,381
平成28年度決算額	18,120,975,234円												
平成29年度決算額	18,172,351,466円												
平成30年度決算額	18,374,337,458円												
令和元年度決算額	18,435,641,960円												
令和2年度当初予算額	18,679,811,000円												
			ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。										
	(2) 他会計負担金 4,529,154		(3) 処理場費 345,581										
	雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れます。		大宮駅東側の南部処理区(113.0ha)を処理区域とする下水処理センターの管理運営を行います。										
2	営業外収益 3,215,322		(4) 流域下水道維持管理負担金 5,211,056										
	(1) 長期前受金戻入 3,208,482		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を支払います。										
	償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。		(5) 減価償却費 13,372,505										
			取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上します。										
		2	営業外費用 2,432,888										
			(1) 支払利息及び企業債取扱諸費 2,355,299										
			企業債等の利息を支払います。										

(※ 職員人件費については、P.618に掲載しています。)

【収 入】		【支 出】	
[1款：資本的収入]	12,538,083	[1款：資本的支出]	24,162,268
1 企業債	11,445,000	1 建設改良費	12,209,024
(1) 公共下水道事業債	9,522,800	(1) 管きよ費	9,646,828
(2) 流域下水道負担金債	1,257,700	ア 下水道汚水事業	3,062,520
(3) 資本費平準化債	664,500	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併	
建設改良工事等の財源として企業債を借り入れま		処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い	
す。		区域の汚水整備を推進します。	
		[総振：09-2-4-02]	
2 国庫補助金	509,800	イ 下水道浸水対策事業	3,369,045
下水道施設建設に対し交付される社会資本整備総		浸水被害の軽減を目的とした雨水管及び雨水貯	
合交付金です。		留施設等の整備を推進します。	
		[総振：10-1-1-06]	
3 負担金	279,858	ウ 下水道施設老朽化対策事業（管きよ）	2,221,600
(1) 受益者負担金	243,858	老朽化した下水道管について、予防保全の観点	
下水道が整備された地域の建設費の一部として、		から計画的な改築を進めるとともに、緊急輸送道	
受益者負担金を徴収します。		路下の重要な下水道管について耐震化を推進しま	
		す。	
		[総振：09-2-4-03]	
		(2) ポンプ場費	455,836
		下水道施設老朽化対策事業（ポンプ場）	300,800
		ポンプ場の改築を実施します。	
		[総振：09-2-4-03]	
		(3) 処理場費	58,300
		下水処理センターの設備を更新します。	
		(4) 流域下水道建設費負担金	1,257,866
		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下	
		水道の建設費に対する負担金を支払います。	
		(5) 有形固定資産購入費	58,052
		下水道浸水対策事業	58,052
		下水道事業用地の取得、補償等を実施します。	
		[総振：10-1-1-06]	
		2 企業債償還金	11,948,044
		企業債の元金償還を行います。	
		[総振：52-2-2-02]	